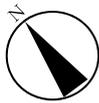


令和 2 年 12 月 15 日

(仮称) 青森市アリーナ及び青い森セントラルパーク等整備運営事業
公募設置等計画の認定について

都市公園法（昭和 31 年法律第 79 号）第 5 条の 5 第 1 項の規定により、次のとおり公募対象公園施設の場所を指定し、公募設置等計画が適当である旨を認定します。

1. 認定計画提出者 (代表企業・構成企業)
大成建設株式会社東北支店
(構成企業)
株式会社川島隆太郎建築事務所
株式会社藤本建設
豊産管理株式会社
株式会社オカモト
青森放送株式会社
(協力企業)
株式会社隈研吾建築都市設計事務所
青森市緑化事業協同組合
株式会社アール・エー・ビーサービス
株式会社 A K c o m p a n y
M i K 株式会社
2. 認 定 日 令和 2 年 12 月 15 日
3. 認定の有効期間 令和 3 年 4 月 1 日から令和 21 年 3 月 31 日まで
4. 設 置 場 所 青い森セントラルパーク内の指定場所
■ : 公募対象公園施設の区域



青い森セントラルパーク配置図